

参加費
無料

事前申込
不要

北の大地からも 最低賃金の引き上げと 市民の生活の底上げを!

そのためにやるべきことは何か?

2018年 3月24日(土) 札幌市教育文化会館 講堂
午後2時~5時 (札幌市中央区北1条西13丁目)

2010年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」は、2020年までに最低賃金を全国平均「1000円」にするという目標を掲げています。この決定以後、それまでに比べると最低賃金の引き上げ幅は大きくなりましたが、2017年の最低賃金は北海道で810円、全国平均で848円であり、1000円との距離がまだかなり残っています。札幌弁護士会として最低賃金の調査を行いました。最低賃金では暮らしていくのが大変である一方で、最低賃金の引き上げが負担になっている中小企業が少なくないことも明らかになりました。また、史上空前の企業利益と好景気と言われる一方、格差と貧困が深刻化しているとの指摘もあります。

最低賃金を引き上げるとともに、国民全体の生活を底上げしていくことが、格差と貧困を克服するために極めて重要です。そのために必要なことを、この集会を通して考えていきます。



1 基調講演

演題

最低賃金の引き上げと 格差と貧困の克服を如何に実現するか?

講師：岡田知弘(京都大学経済学部教授)

2 基調報告 札幌弁護士会の調査報告

3 パネルディスカッション



岡田知弘 教授

プロフィール

1954年富山県生まれ。京都大学経済学部、同大学院経済学研究科博士後課程修了。京都大学経済学研究科教授、自治体問題研究所理事、福祉国家構想研究会代表、日本地域経済学会前会長。専門は地域経済学、農業経済学、現代日本経済史。主著は、「地域づくりの経済学入門」自治体研究社(2005)、「一人ひとりが輝く地域再生」新日本出版社(2009)、「増補版 中小企業振興条例で地域をつくる」(共著)自治体研究社(2013)等。

主催 札幌弁護士会 共催 日本弁護士連合会 お問い合わせ先 札幌弁護士会 011-281-2428